

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月26日

【四半期会計期間】 第45期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社セゾン情報システムズ

【英訳名】 SAISON INFORMATION SYSTEMS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮野 隆

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

【電話番号】 03(3988)1846

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 土橋 眞吾

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

【電話番号】 03(3988)1846

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 土橋 眞吾

【縦覧に供する場所】 株式会社セゾン情報システムズ 関西事業所
(大阪市西区江戸堀一丁目5番16号)
株式会社セゾン情報システムズ 名古屋営業所
(名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期 連結累計期間	第45期 第1四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	6,174,294	6,644,795	29,290,276
経常利益 (千円)	442,578	452,199	2,736,829
四半期(当期)純利益 (千円)	259,589	233,262	1,674,834
四半期包括利益 又は包括利益 (千円)	257,172	253,354	1,713,520
純資産額 (千円)	14,813,706	15,975,587	16,160,344
総資産額 (千円)	24,668,419	24,640,628	25,066,560
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	16.02	14.40	103.39
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	60.1	64.8	64.3

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び子会社3社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策への期待感及び日銀の金融緩和等により円安・株高が進行し、輸出企業を中心とした企業業績の改善、個人消費の増加が見られ、景気は緩やかに回復し始めました。

当社グループが属する情報サービス業界は、クラウドサービス、スマートデバイス、セキュリティ対策、ビッグデータ対応等への関心が高まり、新たな需要が期待されるものの、金融業界、流通業界をはじめとした企業の情報化投資に対する慎重な姿勢は変わらず、依然として厳しい状況で推移しました。

このような経営環境において、当社グループは、情報処理サービス、システム開発、パッケージ販売の3分野をバランス良く展開している事業特性を活かし、各事業間のシナジーを高め、既存顧客との取引拡大、新規顧客獲得に努めております。また、クラウド型ホスティングサービスである「SAISOS（サイソス）」の拡大に注力するとともに、企業と消費者を結ぶ「BtoC」ソリューションビジネスへの展開を図っております。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高は6,644百万円（前年同期比7.6%増）、営業利益は419百万円（同5.4%減）、経常利益は452百万円（同2.2%増）、四半期純利益は233百万円（同10.1%減）となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。以下、セグメント間取引については相殺消去しておりません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、管理区分の変更に伴い世存信息技术（上海）有限公司の事業セグメントを「その他」から「HULFT事業」に変更しており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は変更後の区分に基づいております。

金融システム事業

売上面においては、システム開発案件が減少したものの、「所有から利用へ」の潮流の中「SAISOS」が堅調に推移したこと等により、当第1四半期連結累計期間の金融システム事業の売上高は3,211百万円（前年同期比3.8%増）となりました。

利益面においては、システム開発案件の減少及び既存顧客向けサービスの領域拡大に向けた取組みに伴うコストの増加等により、当第1四半期連結累計期間の営業利益は52百万円（同75.3%減）となりました。

流通サービスシステム事業

売上面においては、既存顧客向け情報処理サービスが減少したものの、新規顧客獲得や既存顧客向けのシステム開発案件が堅調に推移したこと等により、当第1四半期連結累計期間の流通サービスシステム事業の売上高は1,011百万円（同7.6%増）となりました。

利益面においては、システム開発案件が堅調に推移したこと等により営業損失額は前年同期より縮小したものの、当第1四半期連結累計期間は57百万円の営業損失（前年同期は98百万円の営業損失）となりました。

BPO事業

売上面においては、インターネット給与明細照会サービス「Bulas Payslip Mobile」が堅調に推移するとともに、既存顧客向けシステム改修等のシステム開発案件が堅調に推移したこと等により、当第1四半期連結累計期間のBPO事業の売上高は466百万円（前年同期比16.6%増）となりました。

利益面においては、品質向上活動及び障害対応コストの増加等により、当第1四半期連結累計期間は92百万円の営業損失（前年同期は77百万円の営業損失）となりました。

HULFT事業

売上面においては、当社の主力製品「HULFT」の製品販売は若干落ち込んだものの、保守契約率の向上により保守販売が堅調に推移したこと、前連結会計年度末より連結した(株)アプレッソの業績が寄与したこと等により、当第1四半期連結累計期間のHULFT事業の売上高は1,568百万円（前年同期比11.3%増）となりました。

利益面においては、保守販売が堅調に推移し利益の底上げが図られたものの、(株)アプレッソに係るのれんの償却及び新製品の償却費の増加等により、当第1四半期連結累計期間の営業利益は586百万円（同7.7%減）となりました。

その他

その他には(株)フェスを分類しており、売上面においては、医療機関向けシステム運営管理受託事業及びITIL関連事業が拡大したものの、新潟BPOセンターの運営管理受託業務が減少したこと等により、当第1四半期連結累計期間の売上高は650百万円（同6.3%減）となりました。

利益面においては、医療機関向けシステム運営管理受託事業及びITIL事業が拡大したこと等により収益性が向上し、当第1四半期連結累計期間の営業利益は36百万円（同11.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末より425百万円減少し24,640百万円となりました。主な減少要因は、受取手形及び売掛金が同1,125百万円減少したこと、設備の減価償却等により固定資産が同549百万円減少したこと等によるものであります。また、主な増加要因は、売上債権の回収等により現金及び預金が同1,062百万円増加したこと、流動資産のその他に含まれる前払費用が同179百万円増加したこと等によるものであります。

負債合計は同241百万円減少し、8,665百万円となりました。主な減少要因は、賞与支給により賞与引当金が同321百万円減少したこと、支払手形及び買掛金が同277百万円減少したこと等によりです。また、主な増加要因は、流動負債のその他に含まれる前受金が同340百万円増加したこと等によるものであります。

純資産合計は同184百万円減少し、15,975百万円となりました。主な減少要因は、剰余金処分による配当財源への割当てにより利益剰余金が同404百万円減少したことによるものであります。また、主な増加要因は、四半期純利益の計上により同233百万円増加したこと等によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末より0.5ポイント増加し、64.8%となりました。

(3) 資本の源泉及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、外注費や労務費等の製造経費、人件費や事務所に係る賃借料等の販売費及び一般管理費によるものであります。

運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金で調達することを基本方針としております。当社グループは健全な財務状態、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力を持つことから、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能であると考えております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

（株式会社の支配に関する基本方針）

一 基本方針の内容の概要

当社取締役会は、当社株式の大規模買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えております。また、当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為の内容等を検討し、代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、大規模買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために大規模買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

したがって、当社取締役会は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。そこで、当社は、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するとともに、大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様が代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保したりすること、株主の皆様のために交渉を行うこと等が必要であると考えております。

二 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

情報サービス業界においては、各企業が情報化投資に対し縮小・延期・中止等、慎重な姿勢を継続することが見込まれ、コスト削減要求も一層厳しい環境のもと、業界全体が縮小傾向に推移するなか、継続的な成長を実現するためには、開発の標準化やオフショア開発の活用等による低コスト化に加え、顧客環境を的確にとらえ、顧客価値の高い製品・サービスを提供することが必須と考えております。

当社は、こうした経営環境において継続的な成長を実現するべく、中期経営計画の達成に努めております。平成26年3月期を最終年度とする中期経営計画においては、中期ビジョンとして「存在価値の高い企業へ」を掲げ、価値の高い商品・サービスを提供し、継続的な成長を遂げることで、社会から支持される企業となることを目標としています。この中期ビジョンを実現するための中期経営方針として、「商品・サービスの拡充」、「営業力の強化」、「人材育成と活用」の3つを掲げています。つまり、昨今、所有から利用へと移行しつつある顧客ニーズにマッチした「商品・サービスの拡充」に努め、新規顧客の獲得を加速させ顧客層を磐石なものとするため「営業力を強化」し、安定的

な収益を確保するためのストックビジネスを拡大し、その収益を次のビジネスやステークホルダーへと還元します。そして、それらの施策の実施を支える「人材の育成と活用」を行ってまいります。これらによって、顧客や市場の変化に柔軟に対応するとともに、事業ごとの収益基盤を強化し、企業価値を高めるべく経営に取り組んでまいります。

三 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は平成22年12月27日開催の取締役会の決定により「大規模買付ルール（買収防衛策）」（以下、「本ルール」といいます。）を導入しておりましたが、本ルールの有効期間が満了したため、平成23年6月10日開催の第42期定時株主総会における承認を得て更新いたしました。本ルールの概要は以下のとおりです。

当社の発行する株券等の買付行為を行おうとする者のうち、本ルールの対象となる者は、当該買付者を含む株主グループの議決権割合を28%以上とすることを目的とする買付行為若しくはこれに類似する行為を行おうとする者、又は、当該買付行為の結果、当該買付者を含む株主グループの議決権割合が28%以上となる買付行為若しくはこれに類似する行為を行おうとする者です。

大規模買付者には、大規模買付行為を開始する前に、当社宛に、本ルールに定められた手続を遵守することを約束する旨等を記載した意向表明書及び当社取締役会が大規模買付行為の内容を検討するために必要と考える情報（以下、「必要情報」といいます。）をご提出いただきます。

当社取締役会は、大規模買付者から必要情報の提供を受けた日から起算して60営業日以内の期間（30営業日を上限として延長することができます。）（以下、「分析検討期間」といいます。）外部専門家の助言を受ける等しながら、必要情報の分析・検討を行い、当社取締役会としての意見を取りまとめ、公表します。当社取締役会は、分析検討期間中、必要に応じて、大規模買付者と交渉し、また、株主の皆様に対する代替案の提示を行うことがあります。

大規模買付者は、分析検討期間の経過後（当社取締役会が対抗措置の発動等に関して株主総会を招集する旨を決議した場合には、当該株主総会の終結後）にのみ大規模買付行為を開始することができるものとします。

大規模買付者が本ルールを遵守しなかった場合、当社取締役会は、法令及び定款の下で可能な対抗措置のうちから、状況に応じ最も適切と判断したものを発動することがあります。他方、当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守している場合には、原則として、大規模買付行為に対する対抗措置を発動しません。但し、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合であり、かつ、対抗措置を取ることが相当であると認められる場合には、対抗措置を発動することがあります。具体的な対抗措置として新株予約権無償割当てを行う場合、割当期日における株主に対し、その所有株式1株につき1個の割合で新株予約権が割当てられ、当該新株予約権には、大規模買付者等所定の要件に該当する者（以下、「非適格者」といいます。）は原則として行使できないとする行使条件、及び、非適格者以外の新株予約権者から、当社普通株式1株と引換えに当社が新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付されることとなります。

当社取締役会は、大規模買付行為に対して対抗措置を発動するか否かを判断する場合、その判断の公正性を確保するために、業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される特別委員会に対抗措置の発動の是非等について諮問します。特別委員会は、当該諮問に基づき、外部専門家の助言を受ける等しながら意見を取りまとめ、当社取締役会に対して対抗措置の発動が適当か否か等について勧告します。当社取締役会は、特別委員会による勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動に関して決議を行います。また、当社取締役会は、本ルール所定の場合には、株主総会を招集し、対抗措置の発動その他当該大規模買付行為に関する株主の皆様意思を確認することができるものとします。

本ルールの有効期間は、平成23年6月10日開催の当社第42期定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会で選任された取締役により構成される取締役会において、本ルールを廃止する旨の決議がなされた場合には、本ルールはその時点で廃止されるものとします。

四 当社取締役会の判断及び理由

上記二記載の中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるために策定された取組みであり、まさに基本方針に沿うものです。また、本ルールは、当社株式の大規模買付行為が行われる際に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みを設定するものであり、基本方針に沿うものです。

本ルールは、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足していること、平成23年6月10日開催の当社第42期定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされ、当該株主総会において株主の皆様は本ルールの更新についてお諮りすることを予定していること、対抗措置を発動する一定の場合には、株主意思を確認できるようにしていること等株主意思を重視するものであること、対抗措置の発動に際しては、経営陣から独立した特別委員会に対して、発動の是非等に関して諮問を行うこととされていること等により、その公正性・客観性が確保されているため、当社は、本ルールは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当社グループは、多様化、高度化する顧客ニーズに対応すべく、先端技術の調査研究および新商品、新素材の研究開発を行っております。

当第1四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は1百万円であり、これはHULFT事業におけるパッケージ製品等に関連した新製品ののための研究開発活動によるものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年7月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,200,000	16,200,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	16,200,000	16,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月30日		16,200,000		1,367,687		1,461,277

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,194,400	161,944	
単元未満株式	普通株式 5,400		
発行済株式総数	16,200,000		
総株主の議決権		161,944	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が17株含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セゾン情報システムズ	東京都豊島区東池袋3丁目 1-1	200		200	0.0
計		200		200	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,489,313	8,551,763
受取手形及び売掛金	4,769,495	3,643,930
有価証券	299,999	350,693
商品及び製品	2,793	4,057
仕掛品	221,625	311,256
原材料及び貯蔵品	17,194	16,775
未収還付法人税等	131,019	-
繰延税金資産	337,231	345,041
その他	577,468	745,974
貸倒引当金	594	540
流動資産合計	13,845,548	13,968,953
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	667,906	667,540
減価償却累計額	296,834	306,425
建物及び構築物(純額)	371,072	361,115
工具、器具及び備品	2,658,988	2,641,806
減価償却累計額	1,620,957	1,618,543
工具、器具及び備品(純額)	1,038,030	1,023,263
リース資産	3,494,708	3,494,708
減価償却累計額	1,229,065	1,391,026
リース資産(純額)	2,265,642	2,103,682
建設仮勘定	1,205	23,094
有形固定資産合計	3,675,951	3,511,155
無形固定資産		
ソフトウェア	3,031,417	2,946,131
リース資産	485,699	452,220
のれん	810,888	837,826
その他	539	466
無形固定資産合計	4,328,544	4,236,644
投資その他の資産		
投資有価証券	1,161,814	1,034,420
敷金	715,830	531,868
繰延税金資産	606,138	599,451
その他	737,481	762,885
貸倒引当金	4,750	4,750
投資その他の資産合計	3,216,515	2,923,875
固定資産合計	11,221,011	10,671,675
資産合計	25,066,560	24,640,628

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,131,366	1,854,179
リース債務	442,596	441,332
未払法人税等	92,369	129,937
賞与引当金	706,137	384,914
その他	3,331,107	3,843,875
流動負債合計	6,703,578	6,654,240
固定負債		
リース債務	1,135,261	1,026,524
退職給付引当金	849,655	773,863
長期未払金	76,030	68,200
資産除去債務	141,689	142,213
固定負債合計	2,202,636	2,010,801
負債合計	8,906,215	8,665,041
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,367,687	1,367,687
資本剰余金	1,462,360	1,462,360
利益剰余金	13,207,922	13,036,190
自己株式	217	217
株主資本合計	16,037,752	15,866,020
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	67,693	80,130
為替換算調整勘定	2,611	10,051
その他の包括利益累計額合計	70,304	90,181
少数株主持分	52,288	19,385
純資産合計	16,160,344	15,975,587
負債純資産合計	25,066,560	24,640,628

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	6,174,294	6,644,795
売上原価	4,806,135	5,132,141
売上総利益	1,368,159	1,512,654
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	55	-
役員報酬	67,720	83,752
従業員給料及び賞与	299,643	351,303
賞与引当金繰入額	87,032	97,397
退職給付費用	22,058	25,132
福利厚生費	76,858	91,251
減価償却費	22,821	51,829
のれん償却額	-	21,482
その他	348,604	371,231
販売費及び一般管理費合計	924,795	1,093,381
営業利益	443,364	419,273
営業外収益		
受取利息	798	727
有価証券利息	4,850	2,185
複合金融商品評価益	-	1,550
受取配当金	5,424	2,666
為替差益	580	-
補助金収入	628	33,343
その他	139	1,439
営業外収益合計	12,422	41,912
営業外費用		
支払利息	7,431	6,047
複合金融商品評価損	5,767	-
為替差損	-	377
訴訟関連費用	-	2,561
その他	8	-
営業外費用合計	13,207	8,985
経常利益	442,578	452,199
特別損失		
固定資産処分損	24	8,802
特別損失合計	24	8,802
税金等調整前四半期純利益	442,553	443,396
法人税等	182,963	209,919
少数株主損益調整前四半期純利益	259,589	233,477
少数株主利益	-	215
四半期純利益	259,589	233,262

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	259,589	233,477
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,198	12,437
為替換算調整勘定	1,218	7,440
その他の包括利益合計	2,417	19,877
四半期包括利益	257,172	253,354
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	257,172	253,139
少数株主に係る四半期包括利益	-	215

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	453,248千円	588,821千円
のれんの償却額		21,482

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月12日 定時株主総会	普通株式	404,994	25	平成24年3月31日	平成24年6月13日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月12日 定時株主総会	普通株式	404,994	25	平成25年3月31日	平成25年6月13日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	金融 システム 事業	流通 サービス システム 事業	BPO 事業	HULF T 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	3,093,330	940,620	400,056	1,405,851	5,839,857	334,436	6,174,294		6,174,294
セグメント間 の内部売上高 又は振替高			471	3,753	4,225	360,313	364,538	364,538	
計	3,093,330	940,620	400,527	1,409,604	5,844,083	694,749	6,538,833	364,538	6,174,294
セグメント利益 又は損失()	213,453	98,962	77,328	635,627	672,790	32,411	705,201	261,837	443,364

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社が行っているシステム運営管理受託・人材派遣等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 261,837千円には、セグメント間取引2,410千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 264,248千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない、データセンター増強に伴う並行稼働コストであります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	金融 システム 事業	流通 サービス システム 事業	BPO 事業	HULF T 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	3,211,874	1,011,211	466,100	1,564,794	6,253,980	390,814	6,644,795		6,644,795
セグメント間 の内部売上高 又は振替高		504	752	4,019	5,275	260,036	265,312	265,312	
計	3,211,874	1,011,715	466,852	1,568,813	6,259,256	650,851	6,910,108	265,312	6,644,795
セグメント利益 又は損失()	52,657	57,526	92,830	586,704	489,006	36,042	525,048	105,775	419,273

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社が行っているシステム運営管理受託・人材派遣等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 105,775千円には、セグメント間取引973千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 106,748千円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた世存情報技術(上海)有限公司の事業セグメントについて、管理区分の変更により「HULFT事業」の報告セグメントに含めて記載する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益 (円)	16.02	14.40
四半期純利益 (千円)	259,589	233,262
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	259,589	233,262
普通株式の期中平均株式数 (株)	16,199,783	16,199,783

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月26日

株式会社セゾン情報システムズ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長塚 弦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セゾン情報システムズの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セゾン情報システムズ及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。